

226. 登

記

(1) 商業登記 (令和6年)

単位：件

	合名会社		合資会社		株式会社		特例有限会社		合同会社	
	件数	個数	件数	個数	件数	個数	件数	個数	件数	個数
総数	20	27			8,729	2,051			867	
設立 (組織変更、種類変更含む)	-	-			794	-			312	
設立 (合併、会社分割)	-	-			3	-			-	
支店の設置、本店又は支店の移転	1	-			687	122			116	
登記事項の変更										
目的、商号、社員に関する変更	4	12			623	150			65	
その他	-	-			158	23			23	
解散 (組織・種類変更、合併含む)	5	8			5	-			-	
清算人に関する登記	4	4			4,910	956			192	
清算の終了	4	3			422	28			3	
会社の継続	-	-			-	-			-	
無効、取消	-	-			242	243			59	
破産又は民事再生に関する登記	1	-			262	220			46	
登記事項の消滅・廃止、更正、抹消	1	-			189	229			37	
その他	-	-			18	1			-	
					-	1			-	
					110	64			8	
					-	-			-	
					305	14			6	
					1	-			-	

注1 平成18年商法改正により、有限会社は原則株式会社となり、一部が、特例有限会社として存続している。また、合同会社が新設された。

2 商業登記のうち、外国会社、商号、未成年者及び後見人、支配人の登記は(3)その他の登記に計上。

(2) 不動産登記 (令和6年)

単位：件、個

	土		地		建		物	
	件数	個数	件数	個数	件数	個数	件数	個数
総数	128,631	360,935	38,420		94,421			
表示の登記	24,755	51,218	15,265		16,080			
権利の登記	103,876	309,717	23,155		78,341			
所有権の保存	546	1,688	7,635		7,848			
相続その他一般承継による所有権の移転	6,413	33,257	640		4,397			
一般承継 (相続を除く。)による所有権の移転	71	765	22		67			
相続による所有権の移転	18,948	91,155	1,871		13,045			
売買による所有権の移転	20,624	41,085	1,852		7,610			
抵当権 (根抵当権を含む) の設定	9,966	19,841	2,631		11,031			
登記名義人の氏名等の変更・更正	10,878	25,482	1,721		5,535			
その他	36,430	96,444	6,783		28,808			

(3) その他の登記 (令和6年)

単位：件、個

	件数		個数			件数		個数	
	件数	個数	件数	個数		件数	個数		
総数	3,920	197			夫婦財産契約の登記	-		-	
立木の登記	6	100			一般社団法人、一般財団法人の登記	655		-	
船舶の登記	34	34			農業・水産業・中小企業等協同組合の登記	653		-	
工場財団、その他の財団の登記	57	61			宗教法人・その他の法人の登記	2,436		-	
農業用動産の抵当権の登記	2	2			商号の登記	16		-	
建設機械の登記	-	-			支配人の登記	9		-	
鉾害賠償の登録	-	-			その他	52		-	

資料出所 法務省「登記統計」

227. 刑法犯認知・検挙状況

令和6年

単位：件、人

	認知件数	検 挙 件 数			自署管内発生 事件で他署が 検挙した件数	検挙人員
		総 数	自署管内 発生事件	他署管内 発生事件		
総 数	10,933	3,626	3,108	518	604	2,397
1. 凶 悪 犯	63	48	47	1	-	53
殺 人	10	10	10	-	-	8
殺 人	10	10	10	-	-	8
嬰 児 殺 人	-	-	-	-	-	-
組 織 的 殺 人	-	-	-	-	-	-
組 織 的 嬰 児 殺 人	-	-	-	-	-	-
殺 人 予 備	-	-	-	-	-	-
自 殺 関 与 ・ 同 意 殺 人	-	-	-	-	-	-
強 盗	10	7	7	-	-	14
強 盗 殺 人	-	-	-	-	-	3
強 盗 傷 人	5	3	3	-	-	7
強 盗 ・ 不 同 意 性 交 等	-	-	-	-	-	-
強 盗 ・ 準 強 盗	5	4	4	-	-	4
放 火	2	3	3	-	-	4
不 同 意 性 交 等	41	28	27	1	-	27
2. 粗 暴 犯	744	661	660	1	1	692
凶 器 準 備 集 合	-	-	-	-	-	-
暴 行	414	380	380	-	-	411
傷 害	270	237	237	-	-	249
う ち ) 傷 害 致 死	3	2	2	-	-	4
脅 迫	44	32	31	1	1	24
恐 喝	16	12	12	-	-	8
3. 窃 盗 犯	7,293	2,128	1,728	400	496	1,143
侵 入 窃 盗	1,211	459	281	178	235	74
乗 り 物 盗	2,098	161	130	31	26	90
非 侵 入 窃 盗	3,984	1,508	1,317	191	235	979
4. 知 能 犯	1,227	252	187	65	53	169
詐 欺	1,155	195	135	60	48	114
横 領	48	35	34	1	2	28
う ち ) 業 務 上 横 領	28	21	20	1	2	18

資料出所 県警察本部「犯罪統計書」

227. 刑法犯認知・検挙状況(続)

令和6年

単位：件、人

	認知件数	検 挙 件 数			自署管内発生 事件で他署が 検挙した件数	検挙人員
		総 数	自署管内 発生事件	他署管内 発生事件		
偽造	23	21	17	4	3	26
通貨偽造	3	-	-	-	-	-
文書偽造	20	21	17	4	3	26
支払用カード偽造	-	-	-	-	-	-
有価証券偽造	-	-	-	-	-	-
印章偽造	-	-	-	-	-	-
汚職	1	1	1	-	-	1
うち)贈賄	1	1	1	-	-	1
あっせん利得処罰法	-	-	-	-	-	-
背任	-	-	-	-	-	-
5.風俗犯	181	145	143	2	5	97
賭博	-	-	-	-	-	-
普通賭博	-	-	-	-	-	-
常習賭博	-	-	-	-	-	-
賭博開帳等	-	-	-	-	-	-
わいせつ	89	73	73	-	2	53
不同意わいせつ	54	42	42	-	1	36
公然わいせつ	34	30	30	-	-	17
わいせつ物頒布等	-	1	1	-	-	-
面会要求等	1	-	-	-	1	-
性的姿態撮影等処罰法	92	72	70	2	3	44
6.その他の刑法犯	1,425	392	343	49	49	243
占有離脱物横領	93	90	86	4	3	79
危険運転致死傷	-	-	-	-	-	-
過失傷害	1	1	1	-	-	2
過失致死	1	1	1	-	-	2
業務上等過失致死傷	7	5	5	-	-	7
内乱	-	-	-	-	-	-
外患	-	-	-	-	-	-
国交	-	-	-	-	-	-
公務執行妨害	16	18	18	-	-	12
逃走	-	-	-	-	-	-
犯人蔵匿証拠隠滅	3	1	-	1	1	1
騒乱	-	-	-	-	-	-
失火	4	2	2	-	-	2

資料出所 県警察本部「犯罪統計書」

227. 刑法犯認知・検挙状況(続)

令和6年

単位：件、人

	認知件数	検 挙 件 数			自署管内発生 事件で他署が 検挙した件数	検挙人員
		総 数	自署管内 発生事件	他署管内 発生事件		
激 発 物 破 裂 ・ ガ ス 漏 出	-	-	-	-	-	-
出 水 ・ 水 利 妨 害	-	-	-	-	-	-
往 来 妨 害	2	-	-	-	-	-
住 居 侵 入	257	66	53	13	20	30
秘 密 侵 害	-	-	-	-	-	-
あ へ ん 煙 吸 食 所 持	-	-	-	-	-	-
飲 料 水 汚 染	1	1	1	-	-	1
偽 証	1	-	-	-	-	-
虚 偽 告 訴	1	-	-	-	-	-
淫 行 勧 誘 ・ 重 婚	-	-	-	-	-	-
富 く じ	-	-	-	-	-	-
礼 拝 所 不 敬	-	2	2	-	-	1
墮 胎	-	-	-	-	-	-
遺 棄	-	2	2	-	-	2
逮 捕 監 禁	2	2	2	-	-	1
略 取 誘 拐 ・ 人 身 売 買	3	3	3	-	-	3
名 誉 毀 損	17	10	10	-	-	9
信 用 毀 損 ・ 威 力 業 務 妨 害	11	3	3	-	-	5
不 動 産 侵 奪	-	-	-	-	-	-
盗 品 等	13	13	12	1	1	11
文 書 等 毀 棄	-	-	-	-	-	-
建 造 物 等 損 壊	23	10	9	1	1	7
境 界 毀 損	1	-	-	-	-	-
器 物 損 壊 等	957	147	126	21	20	56
不 正 指 令 電 磁 的 記 録	-	-	-	-	-	-
暴 力 行 為 等 処 罰 法	-	-	-	-	-	-
決 闘 罪 ニ 関 ス ル 件	-	-	-	-	-	-
爆 発 物 取 締 罰 則	-	-	-	-	-	-
航 空 機 強 取 等 処 罰 法	-	-	-	-	-	-
火 炎 び ん 使 用 処 罰 法	-	-	-	-	-	-
航 空 危 険 行 為 処 罰 法	-	-	-	-	-	-
人 質 強 要 行 為 処 罰 法	-	-	-	-	-	-
毒 物 混 入 等 防 止 等 法	-	-	-	-	-	-
サ リ ン 等 被 害 防 止 法	-	-	-	-	-	-
組 織 的 犯 罪 処 罰 等 法 律	11	15	7	8	3	12
公 衆 等 資 金 提 供 等 処 罰 法	-	-	-	-	-	-

資料出所 県警察本部「犯罪統計書」

228. 民事・行政事件件数

(1) 地方裁判所 (津地方裁判所管内総数)

令和6年

	新 受	既 済	未 済
民事・行政総数	7,520	7,426	3,530
民事総数	7,471	7,373	3,516
通常訴訟	1,288	1,271	927
人事訴訟	-	-	-
手形・小切手訴訟	-	-	-
控訴	39	35	20
再審(訴訟)	-	-	1
控訴提起	135	133	11
飛躍上告受理申立て	-	-	-
飛躍上告提起	-	-	-
上告提起	8	9	-
抗告	1	1	-
再審(抗告)	-	-	-
抗告提起	14	14	-
民事非訟	21	23	8
(うち土地等管理命令)	17	21	6
商事非訟(特別清算)	3	2	2
商事非訟(その他)	17	19	2
借地非訟	-	-	-
発信者情報開示命令	1	1	-
配偶者暴力等に関する保護命令	26	26	-
労働審判	21	21	6
保全命令	80	77	6
(うち仮処分)	29	28	3
配当等手続	1,009	962	317
強制執行(不動産)	69	82	36
強制執行(債権)	2,397	2,385	1,396
担保権の実行としての競売等(不動産)	180	130	173
担保権の実行としての競売等(債権)	9	14	35
財産開示	196	190	53
情報取	70	67	19
破産	989	980	313
再生	-	-	-
小規模個人再生	142	137	62
給与所得者等再生	3	2	2
会社更生	-	-	-
承認援助	-	-	-
船舶所有者等責任制限	-	-	-
油濁損害賠償責任制限	-	-	-
簡易確定	-	-	-
過料	373	417	26
共助	28	27	1
仲裁関係	-	-	-
特定和解の執行決定	-	-	-
人身保護	-	-	-
雑	327	324	95
調停	25	24	5
行政総数	49	53	14
第一審訴訟	19	24	12
再審(訴訟)	-	-	-
控訴提起	15	15	1
飛躍上告受理申立て	-	-	-
飛躍上告提起・上告提起	-	-	-
再審(抗告)	-	-	-
抗告提起	4	4	-
共助	-	-	-
雑	11	10	1

資料出所 最高裁判所事務総局「司法統計年報」

228. 民事・行政事件件数 ( 続 )

(2) 簡易裁判所 (津地方裁判所管内総数)

令和6年

	新 受	既 済	未 済
民事・行政総数	5,961	5,904	604
民事総数	5,961	5,904	604
通常訴訟	1,621	1,572	417
手形・小切手訴訟	-	-	-
少額訴訟	75	83	18
少額訴訟判決に対する異議申立て	-	-	-
再審 ( 訴訟 )	-	-	-
控訴提起	41	39	4
少額異議判決に対する特別上告提起	-	-	-
飛躍上告提起	-	-	-
再審 ( 抗告 )	-	-	-
抗告提起	8	8	-
借地非訟	-	-	-
和解	11	11	-
督促	1,780	1,789	20
公示催告	5	4	1
保全命令	4	4	-
(うち仮処分)	-	-	-
少額訴訟債権執行	1	1	-
過料	1,309	1,289	87
共助	8	7	2
雑	786	790	2
調停	312	307	53
行政総数	-	-	-
共助	-	-	-
雑	-	-	-

資料出所 最高裁判所事務総局「司法統計年報」

229. 家事事件新受、既済、未済件数

津家庭裁判所管内総数

単位：件

	令和4年			5			6		
	新 受	既 済	未 済	新 受	既 済	未 済	新 受	既 済	未 済
総数	16,295	16,219	1,800	16,480	16,299	1,981	17,115	17,048	2,048
家事審判事件 総数	13,982	14,000	743	14,118	14,000	861	14,813	14,698	976
別表第一審判事件	13,755	13,738	632	13,942	13,788	786	14,491	14,444	833
別表第二審判事件	227	262	111	176	212	75	322	254	143
家事調停事件 総数	1,713	1,632	872	1,781	1,681	972	1,706	1,765	913
別表第二調停事件	1,052	1,027	549	1,147	1,023	673	1,076	1,123	626
別表第二以外の調停事件	661	605	323	634	658	299	630	642	287
訴訟事件 総数	96	88	122	89	106	105	94	91	108
人事訴訟事件	92	88	118	88	103	103	89	85	107
通常訴訟事件	4	-	4	1	3	2	5	6	1
子の返還申立事件	-	-	-	-	-	-	-	-	-
家事抗告提起事件	56	59	2	37	35	4	65	62	7
民事控訴提起等事件	12	12	1	15	15	1	12	12	1
再審事件	-	-	-	-	-	-	-	-	-
保全命令事件	2	1	1	8	7	2	8	10	-
家事共助事件	107	107	16	117	122	11	100	104	7
家事雑事件	327	320	43	315	333	25	317	306	36

注 民事控訴提起等事件には、飛躍上告受理申立事件及び飛躍上告提起事件を計上している。

資料出所 最高裁判所事務総局「司法統計年報」

230. 家事審判・調停事件新受件数

津家庭裁判所管内総数

単位：件

	令和4年	5	6
審判事件総数	13,982	14,118	14,813
別表第一審判事件総数	13,755	13,942	14,491
後見開始の審判及びその取消し(別一1等)	346	333	365
保佐開始の審判・取消しなど(別一17等)	149	161	189
補助開始の審判・取消しなど(別一36等)	55	51	51
後見人等の選任(別一3等)	108	85	89
うち成年後見人の選任(別一3)	71	43	51
うち成年後見監督人の選任(別一6)	8	8	4
うち保佐人の選任(別一22)	7	13	14
うち保佐監督人の選任(別一26)	6	3	2
うち補助人の選任(別一41)	2	5	2
うち補助監督人の選任(別一45)	2	-	1
うち未成年後見人の選任(別一71)	12	12	15
うち未成年後見監督人の選任(別一74)	-	1	-
離縁後の未成年後見人の選任(別一70)	-	-	-
後見人等の辞任(別一4等)	85	72	78
後見人等の解任(別一5等)	1	4	3
うち職権によるもの	1	2	2
後見人の財産目録の作成の期間の伸長(別一9等)	-	-	-
後見人等の権限行使についての定め及びその取消し(別一10等)	30	9	13
居住用不動産の処分についての許可(別一11等)	62	47	61
特別代理人の選任(利益相反行為)(別一12等)	137	119	154
郵便物等の配達の嘱託(別一12の2)	36	18	14
郵便物等の配達の嘱託取消等(別一12の2)	-	-	-
うち職権によるもの	-	-	-
後見人等に対する報酬の付与(別一13等)	2,101	2,113	2,207
後見等監督処分(別一14等)	3,304	3,283	3,329
うち職権によるもの	3,304	3,281	3,326
第三者が子等に与えた財産の管理者選任等(別一15等)	-	-	-
後見終了に伴う管理計算の期間の伸長(別一16等)	-	2	1
成年被後見人死亡後の事務(別一16の2)	49	47	41
臨時保佐人等の選任(利益相反行為)(別一25等)	-	1	2
不在者の財産の管理に関する処分(別一55)	59	56	56
失踪の宣告及びその取消し(別一56等)	15	18	26
夫婦の財産管理者変更・共有財産の分割(別一58)	-	-	-
特別代理人の選任(嫡出否認)(別一59)	-	-	-
子の氏の変更についての許可(別一60)	1,801	1,854	1,803
養子をするについての許可(別一61)	7	11	8
離縁をするについての許可(別一62)	30	30	24
特別養子縁組の成立及びその離縁に関する処分(別一63等)	8	7	7

資料出所 最高裁判所事務総局「司法統計年報」

230. 家事審判・調停事件新受件数(続)

津家庭裁判所管内総数

単位：件

	令和4年	5	6
うち離縁に関する処分(別一64)	-	-	-
親権喪失、親権停止又は管理権喪失の審判及びその取り消し(別一67等)	2	-	5
うち親権喪失の審判(別一67)	-	-	-
うち親権停止の審判(別一67)	2	-	4
うち管理権喪失の審判(別一67)	-	-	1
親権・管理権の辞任・回復(別一69)	-	-	-
扶養義務の設定及びその取消し(別一84等)	2	1	3
推定相続人の廃除及びその取消し(別一86等)	1	-	1
推定相続人廃除等に伴う遺産の管理に関する処分(別一88)	-	-	-
相続財産の保存又は管理に関する処分(別一89)	5	11	21
相続の承認又は放棄の期間の伸長(別一90)	134	118	138
相続の限定承認又は放棄の取消し(別一91)	4	5	2
相続の限定承認の申述受理(別一92)	16	12	13
鑑定人の選任(別一93等)	3	1	2
相続の放棄の申述の受理(別一95)	4,195	4,385	4,587
相続財産の分離に関する処分(別一96)	-	-	-
相続財産管理に関する処分(財産分離)(別一97)	-	-	-
相続財産清算人選任等(相続人不分明)(別一99)	476	488	522
特別縁故者への相続財産の分与(別一101)	14	25	32
遺言の確認(別一102)	-	-	3
遺言書の検認(別一103)	212	224	259
遺言執行者の選任(別一104)	29	28	35
遺言執行者に対する報酬の付与(別一105)	5	7	5
遺言執行者の解任及び辞任(別一106等)	4	4	1
遺言の取消し(別一108)	-	-	-
遺留分の放棄についての許可(別一110)	9	6	10
任意後見契約に関する法律関係(別一111等)	36	50	53
うち任意後見監督人の選任(別一111等)	9	15	10
うち任意後見監督処分(別一115)	14	18	23
うち任意後見監督人の辞任(別一116)	-	-	-
うち任意後見人等の解任(別一117等)	-	-	-
うち任意後見監督人に対する報酬の付与(別一119)	13	17	20
戸籍法による氏の変更についての許可(別一122)	144	143	159
戸籍法による名の変更についての許可(別一122)	54	65	68
就籍についての許可(別一123)	2	-	-
戸籍の訂正についての許可(別一124)	7	10	11
戸籍事件についての処分に対する不服(別一125)	1	-	-
性同一性障害者の性別の取扱いの特例に関する法律3条1項の事件(別一126)	8	11	19
児童福祉法28条1項の事件(別一127)	3	14	12
児童福祉法28条2項の事件(別一128)	1	2	2

資料出所 最高裁判所事務総局「司法統計年報」

230. 家事審判・調停事件新受件数(続)

津家庭裁判所管内総数

単位：件

	令和4年	5	6
引き続きの一時保護の承認(別一128の2)	4	4	5
児童相談所長の申立てによる特別養子適格の確認(別一128の3)	-	1	-
生活保護法30条3項の事件(別一129)	-	-	-
心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律23条の2第2項の事件(別一130)	-	3	2
破産法61条の事件(別一131等)	-	-	-
破産法238条の事件(別一133)	1	3	-
中小企業における経営の承継の円滑化に関する法律8条1項の事件(別一134)	-	-	-
<b>別表第二審判事件総数</b>	<b>227</b>	<b>176</b>	<b>322</b>
夫婦の同居・協力扶助(別二1)	-	-	-
婚姻費用の分担(別二2)	34	43	57
子の監護者の指定その他の処分(別二3)	116	78	163
うち監護者の指定	33	15	27
うち養育費請求	33	32	68
うち面会交流	26	18	43
うち子の引渡し	23	13	25
財産の分与に関する処分(別二4)	2	-	9
祭祀の承継者の指定(別二5等)	1	1	3
離縁後の親権者の指定(別二7)	-	-	-
親権者の指定又は変更(別二8)	20	9	13
扶養に関する処分(別二9等)	1	1	3
遺産の分割に関する処分など(別二12等)	25	22	39
寄与分を定める処分(別二14)	2	4	10
特別の寄与に関する処分(別二15)	-	1	2
請求すべき按分割合に関する処分(別二16)	26	17	23
生活保護法77条2項の事件(別二17)	-	-	-
<b>調停事件総数</b>	<b>1,713</b>	<b>1,781</b>	<b>1,706</b>
<b>別表第二調停事件総数</b>	<b>1,052</b>	<b>1,147</b>	<b>1,076</b>
夫婦の同居・協力扶助(別二1)	-	1	1
婚姻費用の分担(別二2)	284	295	268
子の監護者の指定その他の処分(別二3)	450	487	475
うち監護者の指定	32	20	19
うち養育費請求	236	293	285
うち面会交流	163	158	158
うち子の引渡し	19	15	11
財産の分与に関する処分(別二4)	19	29	24
祭祀の承継者の指定(別二5等)	4	4	2
離縁後の親権者の指定(別二7)	-	-	-
親権者の指定又は変更(別二8)	70	72	62
扶養に関する処分(別二9等)	7	5	3
遺産の分割に関する処分など(別二12等)	185	219	214

資料出所 最高裁判所事務総局「司法統計年報」

230. 家事審判・調停事件新受件数(続)

津家庭裁判所管内総数

単位：件

	令和4年	5	6
	寄与分を定める処分(別二14)	15	3
特別の寄与に関する処分(別二15)	-	12	1
請求すべき按割合に関する処分(別二16)	18	20	20
生活保護法77条2項の事件(別二17)	-	-	-
<b>別表第二以外調停件数</b>	<b>661</b>	<b>634</b>	<b>630</b>
婚姻中の夫婦間の事件	522	498	509
婚姻外の男女間の事件	4	1	3
離婚その他男女関係解消に基づく慰謝料	4	5	7
親族間の紛争	25	28	28
合意に相当する審判事項	56	40	33
うち協議離婚無効・取消し	6	2	6
うち認知	27	23	17
うち嫡出否認	5	6	4
うち親子関係不存在確認	13	7	3
離縁	17	21	11
その他	33	41	39

資料出所 最高裁判所事務総局「司法統計年報」

231. 刑事事件人員数

地方裁判所・簡易裁判所 津地方裁判所管内総数

単位：人

	令和4年			5			6		
	新受人員	既済人員	未済人員	新受人員	既済人員	未済人員	新受人員	既済人員	未済人員
訴訟事件(略式事件を除く)	1,112	1,056	371	883	963	291	880	888	283
略式事件	2,272	2,282	27	2,235	2,226	36	1,920	1,923	33
訴訟事件以外の事件	6,637	6,631	16	7,013	7,013	16	7,645	7,644	17
道路交通法及び自動車の保管場所の確保等に関する法律違反事件(略式)	1,476	1,475	16	1,363	1,367	12	1,162	1,161	13

資料出所 最高裁判所事務総局「司法統計年報」

232. 少年保護事件人員数

(1) 新受, 既済, 未済状況(津家庭裁判所)

単位：人

	令和4年			5			6		
	新受	既済	未済	新受	既済	未済	新受	既済	未済
総数	479	497	85	651	625	111	677	668	120
一般保護事件	355	374	68	481	466	83	514	495	102
道路交通保護事件	124	123	17	170	159	28	163	173	18

資料出所 最高裁判所事務総局「司法統計年報」

232. 少年保護

(2) 少年保護事件の既済状況（津家庭裁判所）（令和6年）

	総 数	検察官へ送致			保護処分（特定少年以外）					
		総数	刑事処分 相当	年齢超過	総数	保護観察	児童自立支 援施設又は 児童養護施 設へ送致	少年院へ送致		
								第1種	第2種	第3種
総数	668	56	42	14	76	69	1	6	-	-
一般保護事件 （過失致死傷、業務上（重）過失致 死傷及び危険運転致死傷を除く）	393	3	-	3	37	30	1	6	-	-
一般保護事件 （過失致死傷、業務上（重）過失致 死傷及び危険運転致死傷）	102	7	2	5	1	1	-	-	-	-
道路交通保護事件	173	46	40	6	38	38	-	-	-	-

233. 被疑事件の受理、既済

令和6年

	受 理								
	総 数	旧 受	新 受						再 起
			計	通 常 受 理		他の検察庁 から	家庭裁判所 から		
			計	検 察 官 認知・直受	司 法 警 察 員 から				
津地検管内	6,776	108	6,668	5,913	70	5,843	728	10	17
地 検	3,378	101	3,277	3,033	70	2,963	222	10	12
本 庁	1,644	80	1,564	1,502	63	1,439	54	6	2
松 阪	209	-	209	186	-	186	20	-	3
伊 賀	153	3	150	131	-	131	19	-	-
四 日 市	948	6	942	851	6	845	80	4	7
伊 勢	299	3	296	266	1	265	30	-	-
熊 野	125	9	116	97	-	97	19	-	-
区 検	3,398	7	3,391	2,880	-	2,880	506	-	5
津	901	4	897	771	-	771	125	-	1
鈴 鹿	309	-	309	274	-	274	33	-	2
松 阪	295	-	295	238	-	238	57	-	-
伊 賀	224	-	224	184	-	184	39	-	1
四 日 市	836	1	835	720	-	720	115	-	-
桑 名	368	-	368	335	-	335	32	-	1
伊 勢	369	-	369	290	-	290	79	-	-
熊 野	55	-	55	40	-	40	15	-	-
尾 鷲	41	2	39	28	-	28	11	-	-

注1 既済の数と未済の数の合計が受理の「総数」に符合しないものがある。それは、「受理」及び「未済」については事件を受理した時の、「既済」については事件の処理が既済となった時の被疑者の罪名が道路交通法等違反であるものをそれぞれ除外していることによるものである。

2 「旧受」は、前回調査年次末日の未済人員を示す。

事 件 人 員 数 ( 続 )

単位：人

総数	保護処分(特定少年)					知事又は児童相談所 長へ送致		不処分	審判不開始	移送・回付	従たる事件	総数のうち 簡易送致 事件
	保 護 観 察		少 年 院 へ 送 致			強 制	非 強 制					
	施設収容 あり	施設収容 なし	第1種	第2種	第3種							
93	71	10	12	-	-	-	-	72	250	52	69	67
52	41	-	11	-	-	-	-	66	156	30	49	...
13	13	-	-	-	-	-	-	3	61	14	3	...
28	17	10	1	-	-	-	-	3	33	8	17	...

資料出所 最高裁判所事務総局「司法統計年報」

及 び 未 済 の 人 員 一道路交通法等違反被疑事件を除く一

単位：人

総 数	既						済				未 済
	起 訴			不 起 訴			中 止	他 の 検 察 庁 に 送 致	家 庭 裁 判 所 に 送 致		
	計	公判請求	略式命令 請求	計	起訴猶予	嫌疑不十分				その他	
6,464	1,605	823	782	3,727	3,146	483	98	7	701	424	309
3,087	820	820	-	1,211	745	386	80	3	629	424	291
1,438	414	414	-	532	271	210	51	1	245	246	197
193	60	60	-	87	64	21	2	1	45	-	19
148	44	44	-	69	39	27	3	-	35	-	5
908	234	234	-	348	242	91	15	1	151	174	45
297	54	54	-	130	91	34	5	-	113	-	2
103	14	14	-	45	38	3	4	-	40	4	23
3,377	785	3	782	2,516	2,401	97	18	4	72	-	18
894	198	1	197	687	652	27	8	-	9	-	5
305	68	1	67	228	214	13	1	2	7	-	3
292	63	-	63	227	220	5	2	-	2	-	2
224	51	1	50	165	160	5	-	1	7	-	-
836	204	-	204	620	596	20	4	-	12	-	1
368	70	-	70	284	267	16	1	1	13	-	-
370	103	-	103	255	243	11	1	-	12	-	-
51	15	-	15	34	34	-	-	-	2	-	4
37	13	-	13	16	15	-	1	-	8	-	3

資料出所 法務省「検察統計年報」